

Information 広場

「子どもの人権110番」強化週間のご案内

法務局では、下記のとおり「子どもの人権110番」強化週間を実施し、皆様方からのご相談をお受けいたします。相談は無料で、人権擁護委員及び法務局職員が担当し、相談内容についての秘密は厳守します。

【実施期間】

8月29日(木)～9月4日(水)
平日 午前8時30分～午後7時
土日 午前10時～午後5時

【相談電話】

子どもの人権110番
☎0120(007) 110

消費生活セイフティ 地域講座受講者募集

安全・安心な消費生活を送るために必要な知識を学ぶため、次のとおり講座を開催します。

【テーマ】

「消費税10%対応で消費生活をどう変える？」

【講師】

秋田県金融広報アドバイザー
齋藤 廣勝氏

【日時】

9月4日(水)
午後1時30分～3時30分

【会場】

北秋田市民ふれあいプラザ
(コムコム) 大研修室

【定員】 40人

【受講料】 無料

【申込期限】 8月27日(火)

※お名前、年齢(年代)、住所、連絡先をお知らせください。

【申込・お問い合わせ先】

秋田県生活センター
北部消費生活相談室

☎0186(45) 1041
fax 0186(43) 2270

「収入保険」

全ての農産物を対象に収入減少を補てんする「収入保険」が本年からスタートしました。

「収入保険」は、青色申告を行っている農業者(個人・法人)が加入できる保険制度で、自然災害・ケガや病気・倉庫の浸水・盗難や運搬中の事故・市場価格の低下など、農業者の経営努力では避けられない収入減少を補てんする仕組みとなっています。

※「収入保険」の加入条件となる「青色申告」は、正規の簿記の場合は65万円、簡易な方式の場合は10万円を所得から控除できます。

「収入保険」の内容は、農林水産省のホームページに公開されています。

【お問い合わせ先】

秋田県農業共済組合
北秋田山本支所
☎(54) 5540

能代地区専門系統校の校名を募集します！

令和3年4月、能代工業高等学校と能代西高等学校が統合して、新たに「県立能代地区専門系統校(仮称)」が開校します。統合校は、地域とともに歩む専門高校として、身に付けた技術や技能によって地域産業を担い、地域に貢献する人材の育成を目指します。

地域の皆様に愛される学校とするため、広く校名を募集しますので、たくさんの応募をお待ちしております。

□工業科	機械科	1学年1学級
	電気科	1学年1学級
	建設科	1学年1学級
□農業科	生物資源科	1学年1学級
	生活福祉科	1学年1学級

応募方法

記入内容：郵便はがき又は電子メールに「校名」「その校名とした理由」「応募者の住所、氏名、年齢、電話番号」を記載してください。

※1通につき1校名の応募としますが、1人何通でも応募できます。

書き方：ひらがな、カタカナ以外には、必ずふりがなを付けてください。(校名に使用する文字に制限なし)

【募集期間】 9月17日(火) ※当日消印有効

【お問い合わせ先】 ☎016-0896 能代市盤若町3-1

能代工業高等学校 能代地区専門系統校開設準備室 ☎52-4148

メールアドレス: tougou-noshiro@mail2.pref.akita.jp

秋田への移住・秋田での就職を全力サポート！

移住・就職相談窓口を東京と秋田に設置しています。県外にお住まいのご家族や知人で、秋田への移住や秋田での就職を考えている方に、次の窓口をお勧めください。

- ▶ **学生就活サポート・Aターン就職相談窓口「Aターンプラザ秋田」**
ところ：都道府県会館7階 県東京事務所内(東京メトロ永田町駅すぐ)
連絡先：☎0120-122-255(月～金) 9:00～17:45
- ▶ **移住・就職相談窓口「あきたで暮らそう! Aターンサポートセンター」**
ところ：東京交通会館8階 ふさと回帰支援センター内(JR有楽町駅前)
連絡先：☎080-9292-5195(火～日) 10:00～18:00
- ▶ **移住相談窓口「秋田移住定住総合支援センター」**
ところ：秋田テルサ1階(秋田市御所野)
連絡先：☎018-893-3981(月～金) 9:00～17:00
- ▶ **Aターン就職登録・相談窓口「秋田県ふるさと定住機構」**
ところ：秋田テルサ3階(秋田市御所野)
連絡先：☎018-826-1731(月～金) 9:00～17:00



秋田回帰 キャンペーン展開中

県では、県外に住む学生や、社会人の方々の秋田での就職や定住をサポートする「あきた回帰キャンペーン」を年間を通じて展開しています。

ご家族が帰省する機会に「秋田に戻ってこないか?」と呼びかけてみませんか。秋田を離れて暮らすお子さんや知り合いで「そろそろ秋田に帰ろうかな」「秋田に住んでみたい」という方がいらっしゃいましたら、是非、次の相談窓口を紹介してください。

